

平成26年

第2回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成26年第2回教育委員会会議録

1 期 日 平成26年2月20日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時00分

4 閉 会 午後3時40分

5 出席委員 田中 直美

猪股 春夫

北林真知子

長岐 和行

伊藤佐知子

米田 進

6 説明のための出席者

教育長 米田 進

教育次長 栗津尚悦

参事(兼)博物館長 風登森一

施設整備室長 能登谷敏

幼保推進課長 廣野宏正

高校教育課長 鎌田 信

生涯学習課長 平川祐作

保健体育課長 越後谷真悦

教育次長 福田世喜

総務課長 金田 恵

教職員給与課長 村上幸義

義務教育課長 吉川正一

特別支援教育課長 西嶋崇広

文化財保護室長 佐々木人美

福利課長 金 義晃

7 会議に附した議案

報告第 1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告について

8 承認した事項

報告第 1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告について

9 報告事項

- ・平成25年度学習状況調査結果の概要について
- ・平成27年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験について
- ・平成26年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について

10 会議の要旨

【田中委員長】

ただいまより、平成26年第2回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番猪股委員と3番長岐委員にお願いします。

はじめに、報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」説明

【田中委員長】

報告第1号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

協議会で説明していただいた後、新たに追加になった項目はありますか。

【総務課長】

全て協議会で説明した内容です。

【猪股委員】

今回の補正は、何回目の補正になりますか。

【総務課長】

4回目です。

【猪股委員】

毎年、この位の補正はあり得るということですか。

【総務課長】

そうなります。

【猪股委員】

補正予算のうち、退職手当の部分が目立ちますが、当初何人を予定していて、補正で何人を見込んだのか教えてください。

【教職員給与課長】

当初では、定年退職、勸奨退職を含め264名を見込んでおりましたが、今回の補正では、56名増の320名を見込んでおります。

【猪股委員】

来年度の当初予算では、何人を見込んでおりますか。

【教職員給与課長】

平成25年度当初予算と比較して38名増の302名で見込んでいます。

【北林委員】

議案63ページの秋田県自然体験活動センター条例の一部を改正する条例案について、使用料の額を上げる理由に、消費税の増税が挙がっていましたが、これまでの使用料500円にも消費税は含まれていたということですか。

【生涯学習課長】

御指摘のとおり含まれております。現在の料金も1.05で割返し、その数値に、改めて1.08を掛けた計算式で算出しています。

【北林委員】

500円から520円に上がった分は、完全に消費税増税分ということですね。

【生涯学習課長】

あきた白神体験活動センターにつきましては、電気代について前回の改定のときから0.83%分値上がりしていることも含めた数値になっております。

【田中委員長】

今回、様々な施設の使用料が改定されていますが、他の施設についても、増税分だけなのか、それぞれの諸経費も含まれているのかを教えてくださいませんか。

【生涯学習課長】

ほとんどの施設が増税分だけですが、北林委員から御指摘がありましたあきた白神活動センターだけが電気代分を含んでいます。

【北林委員】

インクルーシブ教育システム構築推進事業のうち、特別支援体制整備推進事業の内容を詳しく教えていただけないでしょうか。

【特別支援教育課長】

国の委嘱事業で、幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校の障害にある、又は障害の疑いのある子どもへの教育の充実を進める事業であり、校内の支援体制を整備する事業です。本県では、校内支援委員会を100%設置しておりますが、その機能を充実させるために、専門家支援チームを組み、医療、福祉、特別支援教育それぞれの専門の方が学校の先生たちの相談に乗り、具体的な事例研究をしたり、基礎的な研修をしたりすることが主な内容になっています。また、

小・中学校の特別支援学級を初めて担当する先生に対して、地域の特別支援学校と関係する専門家たちが授業研究のアドバイスをします。

【北林委員】

特別支援学級ではない普通学級に在籍する子どもに対する支援もこの事業の対象になりますか。

【特別支援教育課長】

入ります。

【田中委員長】

補正予算のことですが、管理運営費が増額になった理由に、暖房用燃料の価格高騰や電気使用料の価格改定などが挙げられていますが、暖房用燃料などは、予算を立てる段階では何を基準として予算を立てているのでしょうか。

【生涯学習課長】

予算を立てる段階では、財政課から標準が示さて、それに基づいて積算しています。

【田中委員長】

そうすると、教育委員会関係だけではなく、全ての部署で同じだと思いますが、その標準は、予算を立てる段階での平均的な価格なのか、いくらか上がることを見込んでの価格なのか、教えてください。

【生涯学習課長】

平成26年度当初予算につきましても、単価は示されております。現段階では、その単価に基づいて計上しておりますが、来年度に入り経済状況等の変化により価格が大きく上がったれば、必要に応じて補正を組んで増額していくことも想定されます。

【栗津次長】

生涯学習課長から、財政課で示す年度単価に基づいて積算しているという話がありましたが、財政課で示す年度単価は、基本的には、予算を編成する時点での実勢単価のことです。

【田中委員長】

他になければ、報告第1号を承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【田中委員長】

それでは、報告第1号を承認します。

次に、報告事項に入ります。「平成25年度学習状況調査結果の概要について」義務教育課長

から説明をお願いします。

【義務教育課長】

「平成25年度学習状況調査結果の概要について」説明

【田中委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

本県の義務教育における学力は、全国的にもハイレベルで、その点については非常によろしいと思いますが、現段階で、教科の学習状況について三つ、学習の意欲等について三つ、それぞれ課題を挙げるとすれば、どういう課題が挙げられるでしょうか。

【義務教育課長】

毎回、問題の作成には苦勞しておりますが、今回は特に、教科の学習状況については、読み取る力、読み取って数的に処理する力、読み取って表現する力、の三つが弱いと思います。また、学習の意欲については、子どもたちに発表させたいという先生の思いはあるものの、発表する力が弱いという点の一つ目として挙げられます。「「問い」を発する子ども」の育成という面からも考えて、もう一度しっかりやっけていかなないといけないと思います。二つめは、学校図書館や市町村にある公立の図書館の活用率が低いことで、地域の事情もあるかも知れませんが、もう少し図書館を活用させたいなと思っています。三つめとして、家庭学習の時間についてです。中身も含めて、もう少し頑張っていきたいと思っています。

【猪股委員】

家庭学習時間についてですが、資料のグラフの単位が全部「分」になっておりますが、一部は「%」ですよね。

【義務教育課長】

その通りです。割合のグラフの単価は、「分」ではなく「%」です。訂正します。

【猪股委員】

家庭学習の内容は、例えばどのようなものでしょうか。例えば、塾や家庭教師の時間も含んでいますか。

【義務教育課長】

含めています。

【猪股委員】

小学校、中学校で自学自習をきちんとしている子どもが、高校に入ってから伸びるという評判を聞きます。図書館の活用率が低いという結果からも、自学自習できる子どもが少なくなってい

るのではないかと感じます。その辺りをもう少し調べていただいて、そこを追求していけば、将来伸びる子どもも増えるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

【義務教育課長】

おっしゃるとおりです。

ただ、以前は、宿題という形での家庭学習でしたが、今は自学自習に近い形での家庭学習をしている子どもが増えてきております。全国学力・学習状況調査で結果を出している県と比べても、その辺りは優位的なところにいるのではないかとと思います。勉強したことがきちんと授業で活かされて、中身の濃い問いが発せられる授業が展開されれば、一番良い状況だと思っておりますので、家庭学習の質、量について研究していきたいと思っております。

【猪股委員】

どうしても、教える者の立場からの調査になってしまいがちですが、子どもたちに、将来力を身につけさせるという立場からも活かせるような調査にしていきたいと思います。

【義務教育課長】

今の御意見を踏まえて、研究していきたいと思っております。

【北林委員】

秋田県の県立図書館は、全国でも1、2位を争う利用率だと聞きます。それは大変喜ばしいことだと思いますが、市町村の公立図書館の利用率は、全国でも下位の方にあるそうです。その状況が、この調査の結果にも反映しているのかとも思います。学校訪問をさせていただくと、学校図書室を見せていただくと、レベル高い図書室のところから、誰も活用していない図書コーナーのようなところまで、学校によって図書室のレベルが違うことを感じます。学校の教科の先生たちは、色々なところで研究発表をしたり情報交換したりしていますが、図書室に携わる方々が集まって、運営やノウハウについて情報交換したり、勉強する機会はあるのでしょうか。

【義務教育課長】

組織として、各郡・市単位で、図書室の経営の研修会はあり、全県の組織もあります。郡・市単位では毎年集まり、学校図書室の充実について、情報交換や話し合いはしています。

北林委員の御指摘のとおり、実際、学校によって温度差があります。市町村立学校で学校司書を配置している学校はほとんどありませんので、難しい部分もありますが、図書館支援員が配置された学校は全然違います。この取組がもう少し広がれば、変わってくるのではないかとと思います。

【北林委員】

読む力という問題点が一番最初に出てくるような状況ですし、図書室を授業にどのように組み込みかという工夫をしている学校もあつたり、支援員の方が先生と一緒に授業で子どもたちに教えている学校もありますので、そういう情報を全県に発信していただきたいと思っております。読む力の育成に県教育委員会として取り組むのであれば、ぜひそのことにも力を注いでいただきたいと

思います。

【義務教育課長】

生涯学習課に読書活動推進班を設けた経緯もありますので、生涯学習課とも連携しながら進めていきたいと思えます。

【北林委員】

全国的には、学校図書館と市町村立図書館を合体させたり、学校に公立図書館を作って、市民も子どもたちも出入りするところもあります。子どもの数が減って空き教室も増えておりますので、可能性の追求として情報提供いたします。

【田中委員長】

先日総合教育センターで開催された教育研究発表会で、理科の教育専門官監の先生が、理科の図書を目立つところにコーナーを設けて、子どもたちに読ませているという発表があり、すごく良い取組だと思えたので、全県に広げていただきたいと思えました。

また、昨年生涯学習課で、打って出る司書として、県立図書館から市町村の公立図書館に指導に行ったりしていました。その結果は、これから分かってくることだと思えますが、もし県立図書館が活発で市町村の図書館がそれほどでもないのであれば、連携をもっと強くするというやり方もあるのかなと思えました。

資料2ページ、3ページの小学5年生と中学2年生についての記述についてですが、小学5年生については前年度もこの調査をやっておりますので、その時点で何か問題点が見えなかったかということと、中学2年生についても、今年度突然悪くなったのか、これまでもなかなか理解できなかったことが積み重なったの結果なのか、教えていただきたいと思えます。特に中学2年生については、これまでの県教育委員会の施策の結果が現れてきている気もしますので、ここを甘く見ないで、問題点をきちんと分析しないと、今は力がついている子どもが比較的多いのかも知れませんが、取りこぼしたまま次の学年に進んでいく子どもが多くなるような気もします。

【義務教育課長】

資料の4ページをご覧ください。色の薄い部分が昨年度の中学2年生の結果ですが、やはり下位の方に多いです。中学1年生のグラフの薄い部分は、現在の2年生の前年度の状況であり、今よりもかなり低かったのですが、全体的にはかなり改善されてきているとも見ることはできます。ただ、委員長のお話にあったとおり、この原因がどういうところにあるのか、今、学力向上推進班内で分析をしている最中です。問題の難易度の差はあるのかも知れませんが、この学年だけというのは気になりますので、もう少しお時間をいただいて、調べてまいりたいと思えます。

【田中委員長】

学習に専念できない他の要素があるのかも知れないですし、色々な原因が考えられると思えます。ぜひよろしくお願ひします。

他になければ、次に、「平成27年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

「平成27年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験について」説明

【田中委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

平成26年度の試験からですか。

【高校教育課長】

そうです。平成27年度の採用からということです。

【長岐委員】

受験制度を動かすということは、人生を左右します。受験年齢を緩和するということは、端的に言えば、他府県の例に合わせ、広く優秀な人材を募るという趣旨でしょうか。

【高校教育課長】

そのとおりです。受験年齢については、東北内は、青森県では50歳、岩手県が44歳、宮城県と山形県においては年齢制限なし、福島県では45歳となっております。本県では39歳でしたので、他県の状況にも合わせて、広く優秀な人材を募りたいと思い、引き上げた措置です。

【長岐委員】

職業選択の自由という点から考えると、門戸を広くすることは大前提です。一方で、これまで教育委員会では、若年層を多く採用する策はないかどうかを議論してきました。今回の措置は、第一印象では年配の方を救済するような策にも見えます。念のため、そうではないということを説明していただきたいと思います。

【高校教育課長】

受験年齢の制限を緩和すると、20代の若い世代の教員を採用できなくなるのではないかという意見もありましたが、20代の若い受験者については、将来性なども判断材料として採用しております。また、年齢制限を39歳まで引き上げたときの状況等を見ても、合格者の平均年齢はそれまでの状況と大きな変化はなかったということを踏まえてのことです。

【北林委員】

45歳という年齢は、人生の成熟期です。その年齢にまで変更するという事は、どのような人が受験すると想定していますか。

【高校教育課長】

これまで講師をやってきた方や、他県で別の職業に就いていて、秋田県に戻って教員をやりたいという人の受験が増えるかと想定はできますが、正直、実施してみたいと分からないところも

あります。

【北林委員】

講師や他県にいる方が増えることは想定できますが、社会人採用枠も大きくなる可能性があるということですか。

【高校教育課長】

社会人採用枠について拡大することは、今のところ考えておりません。

【義務教育課長】

一番深刻なのは、特に小学校の教諭で、質の保証が一番の問題です。これまでは、小さい採用枠の中で、いかに若い方を採用するかということが焦点だったのですが、今後は枠が広がりますと、年齢構成のことよりも、優秀な人材の確保を考えなければなりません。平成19年あたりは、小学校教諭の受験者は450名近くおりましたが、その後、受験年齢の制限を引き下げるにつれて受験生は減り、ここ2、3年は200人前後で、今年度の受験も201名でした。もう3年も経つと、小学校種では、再任用の状況にもよりますが、3桁の人数を採用しなければならなくなります。そうすると、今の受験者数では、倍率が2倍程度となり、これでは、優秀な人材の確保は難しくなります。今回の措置には、そういう理由もあります。

【長岐委員】

3校種教諭等の募集の休止についてですが、3校種教諭は、本県の教育委員会では一つの目玉でもありました。それを休止する理由を説明してください。

【高校教育課長】

3校種教諭の採用については、最初に採用された人たちが異動する時期にきております。ここで一度成果を検証して、今後継続するかを判断していきたいと考えておりますので、廃止ではなく、休止という形をとりたいと思います。

【長岐委員】

それぞれの採用でも、免許さえもっていれば、人事異動で動かせるということもあるのですか。

【高校教育課長】

現在も、小学校・中学校の校種間の異動、中学校・高校の校種間の異動、高校・特別支援学校との校種間の異動を行っており、縦の接続については注意を払っております。その点については、今後もしっかり行っていきたいと思います。

【長岐委員】

その基本方針を変えたわけではないということですよ。

【高校教育課長】

そうです。

【田中委員長】

秋田県では、採用試験にチャレンジしてもなかなか合格できないという評判が立ってしまっていますが、これからはそうではなく、チャンスは広がります。若い方でもベテランの方にも、秋田県で教員を目指してほしいという趣旨だと思いますので、広く伝えていただきたいと思います。

他になれば、次に、「平成26年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

「平成26年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について」説明

【田中委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【伊藤委員】

カレッジプラザで色々な講義を行っているとは思いますが、一般向けとは違うものですか。

【高校教育課長】

これは、秋田明德館高校が独自に行っている、一般向けの講座になります。

【伊藤委員】

カレッジプラザでは、色々な団体が公開講座などをやっておりますが、そういうものと並列して行っていると考えてよろしいでしょうか。

【高校教育課長】

そのとおりです。

【田中委員長】

これは、秋田明德館高校の生徒も受講して単位となるものだったと思いましたが、その理解でよろしいでしょうか。

【高校教育課長】

はい。秋田明德館高校の定時制及び通信制の生徒は、無料で受講できて、その分は単位としても換算されます。

【猪股委員】

人気がある講座とそうではない講座があると思いますが、募集人数に対する受講人数の割合を教えてください。

【高校教育課長】

人気があるのは、秋田の歴史や専門郷土史ですが、25名の募集に対して受講者が47名おりました。本当は、25名程度がちょうどいいのですが、応募していただきながら遠慮していただくのも申し訳ないので、47名全員を受け入れて受講していただいています。

ロシア語については、初級は前期であれば5名程度でしたが、その他のものについては、募集人数に近い数が受講しており、ある程度の人気はあるのではないかと思います。

【田中委員長】

例えば、ロシア語初級を受講すれば、次の年は同じ講座は受講できないのでしょうか。同じ人が何回も同じ講座を受講することはできないのでしょうか。

【高校教育課長】

繰り返し受講することは可能です。何回も受講を希望される方もおりますので、断ってはおりません。

【田中委員長】

そのことで、部屋に入りきれないほど定員オーバーするような事態になったりはしないのでしょうか。また、同じ人が何度も同じ講座を受講することを遠慮していただくなど、色々な人に受講の機会を与えるような配慮はしていないのでしょうか。

【高校教育課長】

ロシア語は、何度も繰り返して受講する人が多いと聞いています。ロシア語の場合は、人数の制約で受講できないということはなく、受講者も少ないことで、ゆっくり教えてもらえることから、繰り返し受講を希望する方もいるようです。郷土史については、以前は一つの講座でしたが、人気が高かったことから入門編と専門編に分けました。それでも、専門編の受講者数が多いですが、希望する人はお断りはせずに、受講していただいています。

【伊藤委員】

講師は、秋田明德館高校の先生でしょうか。それとも、外部講師でしょうか。

【高校教育課長】

基本的には外部講師です。ただ、パソコン基礎やパソコン応用については、秋田明德館高校の先生が講師を務めているものもあります。

【伊藤委員】

私が混乱した一番の理由は、秋田明德館高校で開講する特色が分からなかったからです。明德館高校の先生方が講師をしてくれるのであれば分かるのですが、外部講師なのであれば、他のカルチャースクールなどと同じく感じます。何が一番の特色なのか、教えていただけないでしょうか。

【高校教育課長】

明德館高校としては、地域に開かれた学校を目指しております。一般の人たちも受けられるような講座を考えたときに、自分たちでできることは限られておりますし、外部講師を招いた方が講座が充実すると考えたことから、このような形になったということです。

【福田次長】

この講座は、生徒も受講できます。生徒だけだと人数が足りなく開講できない場合でも、社会教育とセットにすることにより開講できることも、双方にとってのメリットです。

【田中委員長】

他になければ、予定された案件は以上ですが、他にございませんか。
なければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。